

# 学校感染症における登園許可書発行のお願い

田園調布ルーテル幼稚園

園長 高瀬 真理子

田園調布ルーテル幼稚園では、学校保健安全法第 19 条により感染症による出席停止となったお子さんに、治癒後、登園する際に学校感染症治癒証明書（登園許可書）の提出をお願いしています。下記の用紙を印刷し、医療機関で記入の上幼稚園にご提出ください。医療機関によっては費用がかかる場合がありますので、ご了承ください。（その場合は幼稚園にご相談ください。）

※文部科学省、厚生労働省からの通知により、医療のひっ迫の回避、保護者負担軽減のため、新型コロナウイルス、及びインフルエンザの「登園許可書」の提出は不要となりました。「新型コロナ感染症（インフルエンザ）診断・再登園日証明書」をご提出ください。ただし、症状が重い場合や入院を伴う場合、医師の受診指示があった場合は、これまでどおり医療機関に「登園許可証」の記入をお願いしてください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 登園許可書

年 月 日

田園調布ルーテル幼稚園

園児名 \_\_\_\_\_

上記の者、下記疾患について感染の恐れがなく、登園を許可する。

1) 病名： \_\_\_\_\_

2) 登園停止期間

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日～\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

# 新型コロナウイルス感染症 診断・再登園日証明書

年 月 日

田園調布ルーテル幼稚園

園児名 \_\_\_\_\_

上記の者、下記の通り新型コロナウイルス感染症に罹患しています。

新型コロナウイルス感染症

抗原検査・PCR 検査 あり（検査日： / ）

なし（臨床診断による）

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

**以下、保護者が記入してください**

## <登園可能日>

- ① 発症日翌日から5日間経過していること
- ② 症状が軽快してから1日経過していること

①②の両方を満たす必要があります。

## 発症日・再登園可能日

発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

発症日 年 月 日

症状軽快日 年 月 日

再登園日 年 月 日

# インフルエンザ 診断・再登園日証明書

年 月 日

田園調布ルーテル幼稚園

園児名 \_\_\_\_\_

上記の者、下記の通りインフルエンザに罹患しています。

インフルエンザ 抗原検査 あり（検査日： / / ）

なし（臨床診断による）

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

**以下、保護者が記入してください**

## <登園可能日>

①発症日翌日から5日間経過していること

②症状が軽快してから3日経過していること

①②の両方を満たす必要があります。

## 発症日・再登園可能日

発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

発症日 年 月 日

症状軽快日 年 月 日

再登園日 年 月 日